

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【事業年度】	第30期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽佐田 信治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 益戸 佳治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	2,948,057	3,898,100	5,348,142	2,781,368	2,932,458
経常利益又は経常損失() (千円)	52,728	332,332	303,389	265,494	134,967
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	16,368	164,149	166,315	257,306	56,546
包括利益 (千円)	11,743	163,155	165,654	262,038	53,686
純資産額 (千円)	1,640,827	1,772,974	2,010,357	1,906,976	1,895,937
総資産額 (千円)	3,360,762	3,959,187	6,432,210	6,120,821	4,735,676
1株当たり純資産額 (円)	285.56	307.93	330.56	293.65	287.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2.89	28.69	28.13	40.93	8.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.51	28.30	27.89	-	-
自己資本比率 (%)	48.50	44.58	31.16	30.69	40.04
自己資本利益率 (%)	1.00	9.67	8.82	-	-
株価収益率 (倍)	127.34	13.28	10.81	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,750	279,519	1,550,695	756,197	34,191
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	425,927	349,480	1,253,805	67,130	405,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,764	377,176	2,134,153	175,633	995,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	971,531	1,277,375	606,922	1,321,150	756,162
従業員数 (人)	38	43	43	71	43
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(8)	(7)	(7)	(8)

- (注) 1. 第29期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、主にエネルギー関連事業における太陽光発電施設の販売台数の減少及びマレーシアにおけるPKS事業の赤字業績によるものであります。
2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の自己資本利益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第29期及び第30期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月
売上高 (千円)	1,093,697	1,117,224	1,631,758	864,243	546,971
経常利益 (千円)	32,801	84,674	35,881	54,228	17,809
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	9,281	44,336	30,379	45,818	14,915
資本金 (千円)	926,742	930,457	987,181	1,073,780	1,133,142
発行済株式総数 (株)	6,562,900	6,594,900	6,926,900	7,250,900	7,439,900
純資産額 (千円)	1,632,279	1,642,988	1,745,096	1,923,803	1,978,125
総資産額 (千円)	2,932,705	2,530,217	3,567,537	3,332,640	3,385,594
1株当たり純資産額 (円)	284.23	285.72	287.18	300.15	300.30
1株当たり配当額 (円)	6.0	7.0	7.2	7.2	3.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	1.64	7.75	5.14	7.29	2.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	7.64	5.09	6.99	-
自己資本比率 (%)	55.3	64.7	48.8	57.6	58.4
自己資本利益率 (%)	-	2.72	1.80	2.50	-
株価収益率 (倍)	-	49.16	59.14	68.31	-
配当性向 (%)	-	90.3	140.1	98.7	-
従業員数 (人)	25	25	26	6	7
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(7)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	115.0	122.0	100.0	162.0	126.0
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(119.4)	(117.4)	(145.8)	(183.2)	(151.8)
最高株価 (円)	454	549	410	888	607
最低株価 (円)	299	225	273	296	240

(注) 1. 第29期の従業員数の大幅な減少は、2017年12月1日付で、当社が吸収分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期及び第30期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第26期及び第30期の株価収益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 第26期及び第30期の配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1987年8月	美術品の業者交換会 親和会 発足
1989年6月	株式会社親和会設立（東京都中央区銀座七丁目3番13号）
1990年3月	本社を東京都中央区銀座八丁目5番4号に移転
1990年7月	古物商の許可を取得（東京都公安委員会許可 第301069001858号）
1990年9月	第1回 シンワアートオークション 近代日本絵画オークション（現 近代美術オークション）を開催
1991年6月	商号をシンワアートオークション株式会社に変更
2000年6月	交換会事業からの撤退
2000年7月	本社を東京都中央区銀座四丁目2番15号に移転
2003年12月	本社を東京都中央区銀座七丁目4番12号に移転
2005年4月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年9月	大阪営業所（大阪市中央区）を開設
2009年3月	大阪営業所（大阪市中央区）を閉鎖
2013年4月	シンワメディカル株式会社（現シンワメディコ株式会社）設立、エーベック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）の株式取得
2013年10月	Jオークション株式会社（現Shinwa Market株式会社）設立
2015年10月	SHINWA MYANMER COMPANY LIMITED設立
2015年11月	シンワメディコ株式会社の株式をエーベック株式会社（現Shinwa ARTEX株式会社）へ全部譲渡
2016年1月	LYS BLANC, H.K. CO., LIMITED（現Shinwa Medico Hong Kong Limited）の株式取得
2016年3月	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED、SHINWA MEDICO LINKING SYSTEM CO LIMITED設立
2017年4月	SHINWA APEC MALAYSIA SDN. BHD.の株式取得
2017年6月	Shinwa Prive株式会社設立
2017年8月	Shinwa Auction株式会社設立
2017年10月	シンワクリエイト株式会社設立
2017年12月	会社分割（吸収分割）により持株会社へ移行、商号を「Shinwa Wise Holdings株式会社」に変更
2019年5月	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの全保有株式を売却

3【事業の内容】

[概要]

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（Shinwa Wise Holdings株式会社）、連結子会社6社（孫会社2社を含む）非連結子会社（孫会社）3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、主にオークション関連事業及びエネルギー関連事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

(1) オークション関連事業

オークション関連事業は、大きくオークション事業とオークション関連その他事業に分けられます。

オークション事業は、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークションを定期的に行っております。その他、戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、MANGA、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

オークション関連その他事業は、プライベートセール（オークション以外での相対取引である画廊事業等）を中心に、貴金属等買取サービス等も行っております。

部門	主な内容
オークション事業	
近代美術オークション	・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション ・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね20万円以上の作品
近代陶芸オークション	・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション（一部古美術を含む）
近代美術Part オークション	・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション ・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品
その他オークション	・戦後美術&コンテンポラリーアート、西洋美術、ワイン、MANGA、ブランド雑貨、時計、宝飾品等の上記以外のオークション
オークション関連その他事業	
プライベートセール	・オークション以外での相対取引である画廊事業等
その他	・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引 ・貴金属等買取サービス 他

また、ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED（持分法適用関連会社）は、香港での美術品を中心としたオークションの企画及び運営、美術品売買を行っております。

(2) エネルギー関連事業

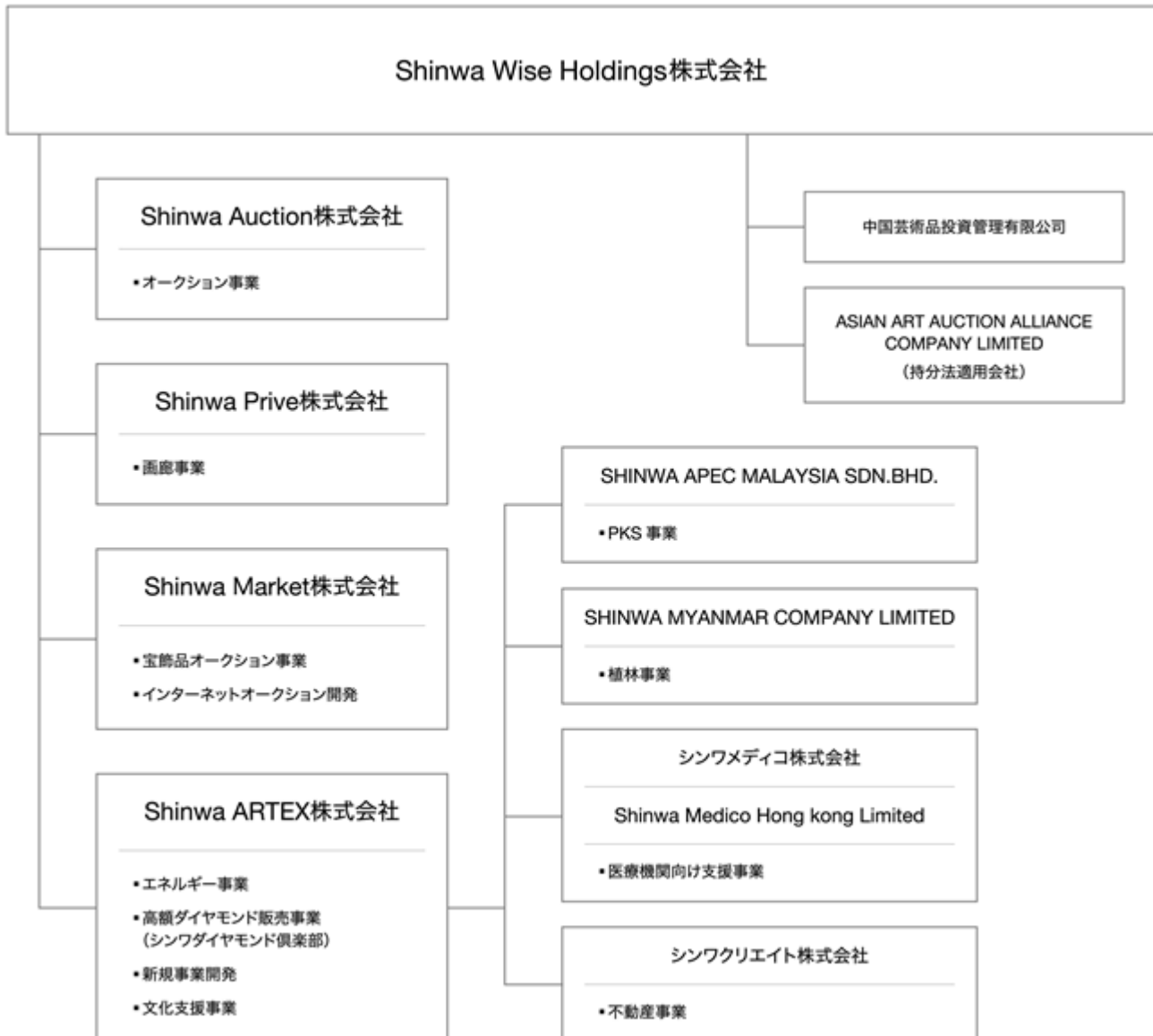
富裕層及び法人向けに、50kW級の低圧型太陽光発電施設、高圧型太陽光発電施設の販売を行い、一部を自社保有して売電事業を行っております。また、マレーシアにおいて、バイオマス発電の燃料となるPKS（パーム椰子殻）の販売事業を行っております。

(3) その他

海外不動産販売紹介事業、医療機関向け支援事業、保険事業及びミャンマー連邦共和国における植林事業等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Shinwa Auction(株)	東京都中央区	50百万円	オークション事業	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) Shinwa Prive(株)	東京都中央区	10百万円	美術品取引(画廊業)	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) Shinwa ARTEX(株)	東京都中央区	90百万円	エネルギー事業	100	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) Shinwa Market(株)	東京都台東区	10百万円	宝飾品を中心としたオーク ション関連事業	51	役員の兼任 営業上の取引 資金援助
(連結子会社) シンワメディコ(株)	東京都中央区	20百万円	医療機関向け支援事業	70 (20) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が70% 出資する当社の連結子会 社(孫会社である。) 役員の兼任
(連結子会社) SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.	Malaysia	MYR 1,000,000	PKS事業	100	Shinwa ARTEX(株)が100% 出資する当社の連結子会 社(孫会社である。) 役員の兼任
(非連結子会社) Shinwa Medico Hong Kong Limited	Hong Kong	HKD 20,000	医療機関向け支援事業	52.5 (45) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が 52.5%出資する当社の孫 会社 役員の兼任
(非連結子会社) SHINWA MYANMER COMPANY LIMITID	Myanmar	USD 50,000	植林事業	67.5 (27.5) (注)1	Shinwa ARTEX(株)が 67.5%出資する当社の孫 会社 役員の兼任
(非連結子会社) シンワクリエイト(株)	東京都中央区	10百万円	不動産の売買、賃貸、管理	100	Shinwa ARTEX(株)が100% 出資する当社の孫会社 役員の兼任
(持分法適用関連会社) ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED	Hong Kong	HKD 8,055,001	香港での美術品を中心とし たオークションの企画及び 運営、美術品売買	21.1 (6.1) (注)1	役員の兼任 営業上の取引

(注)1. 議決権等の所有割合の()内は緊密な者の所有割合で外数であります。

2. Shinwa Auction株式会社、Shinwa Prive株式会社及びShinwa ARTEX株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Shinwa Auction(株)	Shinwa Prive(株)	Shinwa ARTEX(株)
(1) 売上高	695,207千円	878,661千円	1,159,451千円
(2) 経常利益又は損失()	2,844千円	12,013千円	47,673千円
(3) 当期純利益	1,134千円	28,995千円	42,513千円
(4) 純資産額	78,461千円	54,614千円	194,482千円
(5) 総資産額	572,675千円	837,408千円	1,839,925千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HD(管理)	7(-)
オークション関連事業	23(8)
エネルギー関連事業(国内)	5(-)
エネルギー関連事業(国外)	8(-)
合計	43(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. HD(管理)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 国内エネルギー関連事業の減少は、事業環境悪化と事業体制の見直しに伴う自然減少であります。
 4. 国外エネルギー関連事業の減少は、事業体制の見直しに伴う自然減少であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7(-)	48.9	8.8	5,717,725

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 持株会社体制への移行により、使用人数は、HD(管理)の使用人のみとなっております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」、「常に信用を重んじる中での慎重かつ大胆な挑戦」、「豊かで美しく潤いある生活文化の追求」の実現を目指して事業を進めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの効率的な経営の実現を目標として、ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を連結での中長期的な指標として掲げております。

(3) 経営環境と中長期的な経営戦略

国内経済全体としては緩やかな回復基調が継続しておりますが、米中貿易摩擦の影響や世界経済の不確実性の問題、金融資本市場の変動懸念により、景気が下振れするリスクがあります。

このような環境下において、オークション関連事業においては、昨年後半から近代美術の中低価格帯の相場が急落しており、この状況は、来期も継続すると思われ、特に当社グループは、「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けに継続して取り組んでまいりましたが、オークション関連事業の主要な収益セグメントである近代美術の分野が深刻な影響を受ける状況に至っております。古美術やワイン等の一部のオークションで、今後も継続が期待できる一方、近代美術の分野では、市場全体の流通量の減少と価格下落の傾向が続いており、出品作品の募集環境は以前にも増して厳しい状況にあり、取り扱いジャンルのポートフォリオの見直しを行ってまいります。

エネルギー関連事業では、事業用太陽光発電の固定価格買い取り制度の優遇廃止が検討されており、当社がこれまで手掛けてきた低圧型太陽光発電施設販売事業は、来期は計画的な事業収益をほぼ見込めない状況にあります。また、国内のバイオマス発電所の本格稼働が、まだ数年先であり、PKS事業が収益化するまでには時間を要するため、グループ保有の太陽光発電施設による売電が主な収益源となるため、その他の事業領域でも、柔軟な発想で当社グループの成長戦略を支える将来の安定的な収益源となる新たな事業を模索してまいります。

(4) 対処すべき課題

オークション関連事業の領域では、世界的に評価の高い一部の美術品について、引き続き高額取引が欧米のオークション市場で成立しており、世界のアート市場全体では、昨年に引き続き拡大傾向であるとの報告もあります。

そのような中、日本国内の美術品市場は、前年とほぼ同様の市場規模で推移しましたが、昨年後半から、特に近代美術の中低価格帯の相場が急落するとともに、市場全体の流通量も大幅に減少しております。この傾向は今後も続くと思われ、当社にとって軽視できない状況にあります。

エネルギー関連事業の領域におきましては、事業用太陽光発電の固定価格買い取り制度の優遇廃止が検討されており、当社がこれまで手掛けてきた低圧型太陽光発電施設販売事業は、来期以降、計画的な事業収益をほぼ見込めない状況にあります。また、国内のバイオマス発電所の本格稼働がまだ数年先であるため、PKS事業の領域は収益化までに時間を要します。

当社グループは、オークション関連事業において「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けに継続して取り組んでまいりましたが、このような事業環境下において、オークション関連事業の主要な収益セグメントである近代美術の分野が深刻な影響を受ける状況に至っております。

従いまして、グループ全体の利益を確実に上げられる企業体質を実現するために、「アートで収益を上げる」をスローガンに掲げ、近代美術以外の新たな柱となり得る戦後・現代美術へのシフトを実現し、事業ポートフォリオの早急な見直しを行ってまいります。一方で、「日本近代美術再生プロジェクト」には、引き続きオークション事業（Shinwa Auction株式会社）と画廊事業（Shinwa Prive株式会社）の両面から、マーケットメーカーとしての役割を更に鮮明に打ち出して取り組んでまいります。

エネルギー関連事業では、低圧型太陽光発電施設販売事業がここ数年内に収束を迎えると思われ、また、PKS事業も収益化の時期は数年先になることが見込まれることから、太陽光発電施設販売事業に代わる新たな事業の開発に積極的に取り組んでまいります。

(5) その他、経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したものでなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．グループ全体

(1)小規模組織について

当社グループはグループ従業員数50名程度と規模が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も必要に応じ、内部管理体制の充実とそれに伴う人員補充を実施していく方針であります。人材の確保及び管理体制の維持ができなかった場合、適切な組織の対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたすおそれがあります。

2．オークション関連事業

(1)オークションへの出品について

日本国内の美術市場全体では、取引全体のボリュームは対前年比で若干の増加と堅調に推移してはいるものの、依然として先行き不透明感を払拭するまでには至っておらず、特に近代美術の分野では、市場全体の流通量の減少傾向が続いており、予断を許さない状況が続いております。いかなる状況においても出品募集営業を徹底して強化していく所存であります。出品数の減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の構成について

オークション関連事業の売上高の主たる構成要素は、落札価額に対する手数料収入（落札手数料及び出品手数料）であります。落札手数料は、落札価額の200万円以下に対し15.0%、200万円超5,000万円以下に対し12.0%、5,000万円超に対し10.0%、出品手数料は、落札価額の10.0%（いずれも別途消費税）としております。

なお、作品を仕入れた後に、在庫商品としてオークションやプライベートセールで売却する場合があります。この場合、オークションでの落札価額またはプライベートセールでの販売価格を商品売上高としてそのまま売上高に計上するため、在庫商品の取扱高の増減が、売上高変動のひとつの要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入、有料会員から徴収する会費収入があります。

(3)美術品の査定について

オークションに出品されるすべての作品は、査定委員会にて現物を直接検分して、評価額を決定しております。査定委員会は、常任委員の他、必要に応じて担当部長ならびに社外の専門家を交えて複数のメンバーで構成しております。作品の評価額は、オークション出品の際、そのままエスティメイト（落札予想価格帯）を構成するため、適切な評価額を決定する体制を整えています。

しかしながら、査定委員会が現下の市況と大きく乖離した評価をし、その結果オークションで落札されないケースが連続した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)鑑定・鑑別の外部委託について

オークションに出品される美術品や宝飾品の真贋に関しては、権威ある第三者機関に鑑定・鑑別を依頼しております。美術品に関しては、当社グループが認める鑑定機関及び鑑定人が存在する作家の作品に関しその鑑定を受け、宝飾品に関しては、原則として当社グループが定める鑑別機関の鑑別を受けることとしており、当社グループは、販売委託者と鑑定・鑑別機関及び鑑定人の仲介を行っておりますが、当社グループが鑑定・鑑別を行うことはありません。

オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約及び特約に基づき、当社グループが開催する近代美術、近代陶芸、戦後美術&コンテンポラリーアートの出品作品、ブランドバック等のブランド雑貨に関し、当社グループは、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真作でないとの証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part等のオークションで取り扱う低価格作品、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関しては保証していません。出品作品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、真作でない作品を誤って取り扱うことにより、信用低下につながる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)オークション未収入金及びオークション未払金について

オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション規約及び販売委託に関する約定に基づき、落札者からは、オークション開催日から土日祝日を除く10日以内に購入代金が支払われ、出品者に対しては、オークション開催日から35日以内に販売代金を支払っており、従ってオークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、オークションの開催日程と連結会計年度末日との関係で増減します。

(6)前渡金制度について

当社グループは、営業戦略上、業者のみならず一般コレクターからの出品を促進するためのシステムとして、オークションへの出品が決定した作品に関し、販売委託契約締結と同時に販売代金の一部を前渡しすることができ、前渡金制度を採用しております。主に近代美術オークションにおいて契約締結から支払までの期間が最長約4ヶ月であることに、出品者の急な資金需要に対応できる施策として、当社グループの出品募集に大きく貢献しております。

前渡金が支払われている作品が不落札となった場合には、オークション終了後に出品者から前渡金が返還されることになっていますが、万一、出品者が前渡金を返済できない事態が生じたとしても、不落札の作品を売却し、前渡金返済に充てることができます。しかしながら、今後事業が拡大する中で、前渡金の返還及び回収が滞る事案が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)一括保証取引について

オークションへの一括の大口出品に関して、営業戦略上、落札価額合計額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品をお預かりし、契約締結後に前渡金として保証金額の支払いを行う場合がありますが、実際の落札価額合計額が、この保証金額に満たない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)美術品等の保管について

当社グループでは、作品を当社グループの倉庫等で保管しております。保管中、作品にはすべて保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害に起因する事故については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し、作品が損壊した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、オークション規約上、当社グループの故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを責任の範囲と定めており、通常損害保険で担保されない範囲の損害が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)法的規制等について

当社グループが行っているオークション形態は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業をモデルとしております。日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法、古物営業法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去において当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、当社グループが行うオークションという事業形態は、日本国内で完全に認知を得ているわけではなく、将来的にオークションの運営に支障を来すような法令等の規制を受けた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社グループでは定期開催のオークションの他、西洋美術オークション、戦後美術&コンテンポラリーアートオークション、ワインオークション、個人収集品オークション等を随時開催しております。また、チャリティオークション開催のためのカタログ製作業やオークション会場運営等の業務提供も行っております。酒類の取り扱いに関しては「酒税法」の、宝石・貴金属等の取り扱いに関しては「犯罪による収益の移転防止に関する法律」の、西洋美術の一部の作品の取り扱いに関しては「電気用品安全法」の、象牙等の希少野生動物種の剥製、標本、器官等の取り扱いに関しては「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」の定めに従っております。今後も、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが考えられますが、当社グループは、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社グループが取り扱えないアイテムが発生し、当社グループの事業計画の変更を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)古物の取り扱いについて

当社グループは、盗難品や遺失物を取り扱わないよう、定期的に社内教育を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物を取り扱った場合、信用失墜により取扱高の減少及び法令手続に基づく損失の発生等の可能性があります。

(11)著作権について

オークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けることを、当社グループで把握しているものについては実施しています。また、それ以外のものについては著作権法第47条の2の定める範囲内で掲載しております。著作権使用料は出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)顧客情報の取り扱いについて

当社グループは、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報に関する守秘義務を負っております。当社グループは、個人情報の取り扱いについては充分注意しておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

(13)戦略的在庫商品の保有について

美術市場全体の安定化と規模の拡大を実現する事を目標に、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を購入し、戦略的在庫として保有し、作品ごとに、販売時期、価格及び販売先に関して理想とする最良の環境での販売を考えており、その環境が整うまでは保有することを予定しております。戦略的在庫商品の購入後は、経済環境や美術品取引市場の著しい変動により、保有する戦略的在庫商品の評価の見直しを迫られる可能性があります。また、販売が計画通り進まず、保有期間の長期化による資金の固定化や、予想していた販売収益が得られない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3.エネルギー関連事業

(1)法的規制等について

低圧型太陽光発電施設販売事業では、今後は利回りに着目した需要の継続的な開拓が必須となりますが、固定価格買取制度が大幅に変更された結果、市場全体の販売価格は低下しており、事業の採算性に関して今まで以上に十分な検討が必要となってまいります。

(2)気象・災害等について

太陽光発電は、気象条件により発電量が左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じる可能性があり、これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)PKS事業について

当社グループは、マレーシアにおいて、バイオマス発電の燃料となるPKS（パーム椰子殻）販売事業を行っておりますが、再生可能エネルギーに占めるバイオマス発電の割合は上昇が見込まれるため、今後、原材料の仕入価格が上昇して利益を圧迫し、または量的確保そのものが難しくなる可能性があり、これらの要因が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入等の取引は外貨建て取引のため、為替相場の変動により仕入価格・仕入数量に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4.その他

(1)為替相場について

当社グループの海外現地法人は、外貨建ての財務諸表を作成しているため、日本円に換算する際、為替レートによる換算リスクが生じます。このため急激な為替変動が起こった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2)デリバティブ取引のリスクについて

当社グループの金融機関からの長期借入金には、一部市場金利に連動するものが含まれており、変動金利の長期借入金につきましては、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、期末ごとに時価評価したうえで損益処理することとしており、この評価損益が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年6月1日～2019年5月31日）におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善が継続し、また、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、米中貿易摩擦の影響や世界経済の不確実性の問題、金融資本市場の変動懸念や世界的な地政学リスクの影響を受け、先行きは不透明な状況にあります。そのような中、日本国内の美術品市場は、前年とほぼ同様の市場規模で推移しましたが、昨年後半から、特に近代美術の中低価格帯の相場が急落するとともに、市場全体の流通量も大幅に減少しております。この傾向は今後も続くと思われる、当社グループにとって軽視できない状況にあります。また、エネルギー関連事業の領域につきましては、経済産業省による電力の買取価格は継続的に引き下げられており、低圧型太陽光発電施設販売事業にとって、新たな案件の確保がかなり困難な状況にありました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年比1,385,144千円減の4,735,676千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年比1,374,104千円減の2,839,739千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年比11,039千円減の1,895,937千円となりました。

b. 経営成績

各事業の業績は次のとおりです。

1. オークション関連事業

オークション関連事業は、取扱高4,609,396千円（前年比7.8%増）、売上高2,133,566千円（前年比44.6%増）、セグメント利益63,494千円（前年比54.8%減）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

	第30期							
	2019年5月期							
	取扱高 (千円)	前年比増減 (%)	売上高 (千円)	前年比増減 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	1,131,971	39.6	267,875	25.7	5	530	409	77.2
近代陶芸オークション	400,810	34.0	88,413	47.8	4	736	679	92.3
近代美術Part オークション	164,095	33.2	38,394	34.7	5	1,225	1,023	83.5
その他オークション (注)2	1,130,749	14.7	168,487	10.8	12	3,323	2,044	61.5
オークション事業合計	2,827,625	16.9	563,171	15.7	26	5,814	4,155	71.5
プライベートセール	1,776,671	110.2	1,548,143	100.8				
その他	5,100	81.2	22,250	40.0				
オークション関連 その他事業合計	1,781,771	104.2	1,570,394	94.4				
オークション関連事業合計	4,609,396	7.8	2,133,566	44.6				

- (注) 1. 取扱高の前年比増減率と売上高の前年比増減率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に売上高を構成する要素であり、在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。

）オークション事業

当連結会計年度は、オークション会場改装工事及びShinwa Priveの画廊スペース新設工事を行っており、オークションの開催回数は26回（前年度開催回数29回）でした。内訳は、近代美術オークション及び近代美術Partオークションを各5回、近代陶芸オークション及びBags/Jewellery&Watchesオークションを各4回、ワインオークションを3回、西洋美術オークションの他、新たなジャンルとしてMANGAオークションを各2回、また、リニューアル記念特別オークションとして「Y氏コレクション - ART JUNGLE」を1回です。

近代美術オークションは、前年比で1開催少なかったため、出品点数21.8%減（前年比）、落札点数25.6%減（前年比）となりました。エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で125.8%と高水準で推移いたしました。平均落札単価は前年比で18.2%減少いたしました。

近代陶芸オークションは、出品点数2.4%減（前年比）、落札点数5.6%減（前年比）となりました。当連結会計年度も古美術の取り扱いが引き続き好調であったことから、平均落札単価は前年比で41.0%増加し、また、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で158.9%と高水準で推移いたしました。

近代美術Partオークションは、前年比で1開催少なかったため、出品点数17.3%減（前年比）、落札点数22.1%減（前年比）となりました。平均落札単価は前年比で14.1%減少し、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で135.8%と高水準で推移いたしました。

その他、ワインオークションは引き続き高水準で推移した他、新たなジャンルとしてMANGAオークションを2回開催しました。また、オークション会場リニューアル及びShinwa Priveの画廊スペース新設記念特別オークションとして「Y氏コレクション - ART JUNGLE」を開催したところ、取扱高は約7億円、落札率92.9%と高い実績を上げました。

）オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、新たにShinwa Priveの画廊スペースを設け、お客様のニーズにきめ細やかに対応できる体制を整え、高額作品の積極的な取り扱いに努めました。当連結会計年度は大型案件の成約があったため、前年との比較で、取扱高は110.2%増、売上高は100.8%増とともに大幅に増加いたしました。

その他、高額ダイヤモンド販売事業は、引き続き安定した売上高で推移いたしました。

2. エネルギー関連事業

50kW級の低圧型太陽光発電施設販売事業では、利回り商品としての需要により、当連結会計年度は、20基を販売いたしました。しかしながら、経済産業省による電力の買取価格は継続的に引き下げられており、新たな案件の確保が難しくなっております。

マレーシアにおけるPKS事業においては、当連結会計年度に約2万トンを販売し、継続して収益改善に取り組んでおります。

その他、子会社保有の太陽光発電施設による売電事業等により、当連結会計年度の売上高は、前年比40.8%減の747,287千円、セグメント損失は、64,779千円（前年は226,600千円のセグメント損失）となりました。

3. その他

ウェルスマネジメント分野における米国テキサス州の中古不動産物件紹介事業は、当連結会計年度は9件の販売実績となりました。また、各事業の販売費及び一般管理費の見直しを行う等、グループ全体の収益改善に取り組みました。

その他、ミャンマー連邦共和国でのマイクロファイナンス事業を行っていたSHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの全保有株式を売却したことにより121,392千円の特別利益を計上しました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,932,458千円（前年比5.4%増、対前年増加額151,089千円）、営業損失86,047千円（前年は181,854千円の営業損失）、経常損失134,967千円（前年は265,494千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失56,546千円（前年は257,306千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの増加、財務活動によるキャッシュ・フローの減少の結果559,271千円の資金使用となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は756,162千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、34,191千円（前年は756,197千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少による資金増加327,849千円に対し、オークション未払金の減少による資金減少223,550千円、未収入金の増加による資金減少157,298千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は、405,652千円（前年は67,130千円の獲得）となりました。これは主に関係会社株式の売却による資金増加165,497千円と定期預金の純減少額による資金増加315,815千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、995,227千円（前年度は175,633千円の使用）となりました。これは主に長期借入金による資金増加200,000千円及び株式の発行による資金増加118,002千円に対し、短期借入金の純減少額による資金減少853,958千円及び長期借入金の返済による資金減少312,812千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主に美術品等のオークション事業運営とエネルギー関連事業を行っており、生産実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
オークション関連事業(千円)	2,133,566	144.6
エネルギー関連事業(千円)	747,287	59.2
報告セグメント計(千円)	2,880,853	105.2
その他(千円)	51,604	120.5
合計(千円)	2,932,458	105.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお前連結会計年度につきましては、総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ニトリ	-	-	718,263	24.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは、過去の実績値や現状等を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、判断及び評価を行っております。

当社グループの経営陣が、当連結会計年度末において、見積り、判断及び評価等により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えているものとしては、貸倒引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る負債、繰延税金資産があげられます。

なお、見積り、判断及び評価等については、過去の実績や現状等に基づいて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積りや評価には、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1. 財政状態の分析

当連結会計年度の資産につきましては、総資産は、前年比1,385,144千円減の4,735,676千円となりました。内訳は流動資産が1,395,810千円減の3,238,348千円、固定資産は10,665千円増の1,497,328千円となりました。流動資産の主な内訳と増減は、現金及び預金1,223,162千円（前年比880,803千円の減少）、売掛金19,121千円（401,578千円の減少）、商品1,297,117千円（前年比70,446千円の増加）、前渡金147,991千円（前年比245,493千円の減少）であります。固定資産の主な内訳と増減は、建物及び構築物（純額）68,388千円（前年比63,534千円の増加）、機械装置及び運搬具（純額）847,594千円（前年比58,679千円の減少）であります。

負債は前年比1,374,104千円減の2,839,739千円となりました。内訳は流動負債が1,264,425千円減の1,942,791千円、固定負債が109,679千円減の896,948千円となりました。流動負債の主な内訳と増減は、短期借入金1,112,542千円（前年比853,958千円の減少）、1年内返済予定の長期借入金147,932千円（前年比92,740千円の減少）オークション未払金274,563千円（前年比223,550千円の減少）であります。固定負債の主な内訳と増減は、長期借入金215,340千円（前年比20,072千円の減少）及び長期割賦未払金503,451千円（前年比53,926千円の減少）であります。

純資産は、前年比11,039千円減少の1,895,937千円となりました。この主な内訳と増減は、資本金1,133,142千円（前年比59,361千円の増加）、資本剰余金739,381千円（前年比59,361千円の増加）、利益剰余金247,529千円（前年比102,078千円の減少）であります。この結果、1株当たり純資産額は287.83円、自己資本比率は40.0%となっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

2. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

オークション関連事業の領域では、世界的に評価の高い一部の美術品について、引き続き高額取引が欧米のオークション市場で成立しており、世界のアート市場全体では、昨年に引き続き拡大傾向であるとの報告もあります。

そのような中、日本国内の美術品市場は、前年とほぼ同様の市場規模で推移しましたが、昨年後半から、特に近代美術の中低価格帯の相場が急落するとともに、市場全体の流通量も大幅に減少しております。この傾向は今後も続くと思われ、当社にとって軽視できない状況にあります。

古美術やワイン等の一部のオークションで、今後も継続が期待できる一方、近代美術の分野では、市場全体の流通量の減少と価格下落の傾向が続いており、出品作品の募集環境は以前にも増して厳しい状況にあり、取扱ジャンルのポートフォリオの見直しを行ってまいります。

エネルギー関連事業の領域につきましては、事業用太陽光発電の固定価格買い取り制度の優遇廃止が検討されており、当社がこれまで手掛けてきた低圧型太陽光発電施設販売事業は、来期以降、計画的な事業収益をほぼ見込めない状況にあります。また、国内のバイオマス発電所の本格稼働が数年先であるため、PKS事業の領域は収益化ま

でにまだ時間を要するため、グループ保有の太陽光発電施設による売電が主な収益源となります。従いまして、グループ全体の安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に務めるとともに、グループ成長戦略を支える、将来の安定的な収益源となる新たな事業を柔軟な発想で模索してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、オークション事業の商品仕入及び前渡金、エネルギー関連事業の売却用太陽光発電設備建設資金、各事業の販売費及び一般管理費があります。

また、設備資金需要としては、エネルギー関連事業の売電のための太陽光設備投資があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入を主に資金の調達を行っております。

オークション関連事業の資金については、取引行5行と計1,400,000千円の当座貸越契約を締結しており、安定的な調達を図っております。

また、持株会社体制への移行を行い、運転資金及び設備資金管理を一元管理し、資金調達コストの低減化、全社グループでの効率的な資金活用を図っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ROE（自己資本当期純利益率）を重要な指標として位置づけ、当社グループの効率的な経営の実現を目標として、15%以上を連結での中長期的な指標として掲げておりますが、当連結会計年度は、赤字業績のため算出しておりません。

4【経営上の重要な契約等】

1．株式譲渡契約

当社の子会社であるShinwa ARTEX 株式会社（以下「Shinwa ARTEX」といいます。）は、2019年5月30日、下記のとおり、当社の孫会社であるSHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED（以下「SHINWA MICROFINANCE」といいます。）の保有株式全部を譲渡する譲渡契約を締結いたしました。

記

（1）株式譲渡の経緯

Shinwa ARTEX は、2016年3月にミャンマー連邦共和国（以下「ミャンマー」といいます。）において、SHINWA MICROFINANCE を設立し、新たな事業としてマイクロファイナンス事業を行ってまいりました。マイクロファイナンス事業は、ノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌス氏が提唱した、バングラデシュ人民共和国におけるグラミン銀行のマイクロファイナンスの事業モデル「グループレンディング」を原型とした「グループギャランティ」という制度を採用し、ミャンマーの地方の行政と協力して、地域社会において10人程度のグループを形成し、グループの構成メンバーが相互に保証しあうことにより、各メンバーに対して無担保の少額融資を行うことで、融資を受けたメンバーの収入の向上を図るものであります。

事業業績は順調に推移し、当連結会計年度は設立わずか3年で黒字業績を出すまでになりましたが、為替リスクの問題から経営権の譲渡も選択肢として視野にいれて事業を行いつつ、事業の継続を託すことができる適切な譲渡先を探してまいりましたところ、法人1社と成約に至りました。

（2）譲渡する株式の発行会社（当社孫会社）の概要

名称	SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED
所在地	No.251(Right), 4th Floor, Bo Aung Kyaw Street, (Middle Block), Kyauktada Township, Yangon, the Republic of Union of Myanmar
代表者	Managing Director Nyan Lin
主な事業内容	マイクロファイナンス事業
資本金	MMK1,002,375,000 (71,168,625円 注1)
設立年月日	2016年3月1日
当社の出資比率	89.9%

注1．上記資本金は1 MMK = 0.071円（2019年5月29日現在のレート）で計算しております。

2．SHINWA MICROFINANCE の財務数値は入手しておりませんので、記載しておりません。また、譲渡価格につきましては、譲渡先の意向を踏まえ守秘義務契約を締結しておりますので、公表を控させていただきます。

（3）譲渡先の概要

譲渡先は、法人1社であります。譲渡先との守秘義務契約により公表を控させていただきます。なお、当社及び当社の子会社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性についても問題はありません。

（4）譲渡日程

取締役会決議日 2019年5月30日
 株式譲渡契約締結日 2019年5月30日
 株式譲渡日 2019年5月31日

2. 正規特約店委託契約

当社子会社（Shinwa Auction株式会社）は、2019年5月31日現在、9業者と正規特約店委託契約を締結しております。

(1) 契約の目的

特約店は、美術業者や得意先コレクターからオークションへの出品に関する業務を行うことを目的としております。業務内容は、オークション売却希望者から売却委託を受け、販売委託契約を締結する業務と、オークション売却希望者を紹介することにより、オークション売却希望者との販売委託契約の締結の仲介をする業務があります。

(2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

(3) 紹介料に関する事項

特約店の紹介による出品契約が締結された場合には、落札価額に応じた紹介料を特約店に支払います。

(4) 契約解除に関する事項

契約満了の30日前までに契約解除の申し出があった場合、オークションへの出品及び紹介総額が一定基準に満たない場合、その他契約違反が生じた場合は、正規特約店委託契約を解除することができます。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中は、オークション関連事業のギャラリー改装費用の75,756千円を設備投資いたしました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬 具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	セグメント全体	本社機能	66,279	-	20,273	25,937	112,489	7

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は本社9,263千円であります。

(2) 国内子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)			従業員数 (人)
				機械装置及び 運搬具	土地 (千円) (面積㎡)	合計	
Shinwa ARTEX(株)	太陽光発電設備 (埼玉県秩父市)	エネルギー関連事業	太陽光発電設備	624,416	88,860 (61,355)	713,276	-
	太陽光発電設備 (兵庫県西脇市)	エネルギー関連事業	太陽光発電設備	178,269	20,000 (203,318)	198,269	-

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,439,900	7,439,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100株 であります。
計	7,439,900	7,439,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年6月1日～ 2015年5月31日 (注)1	46,800	6,562,900	6,539	926,742	6,539	531,492
2015年6月1日～ 2016年5月31日 (注)1	32,000	6,594,900	3,714	930,457	3,714	535,207
2016年6月1日～ 2017年5月31日 (注)2、3	332,000	6,926,900	56,724	987,181	56,724	591,931
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)1	324,000	7,250,900	86,599	1,073,780	86,599	678,530
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)1	189,000	7,439,900	59,361	1,133,142	59,361	737,892

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年10月28日付第三者割当増資により、発行済株式数が330,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56,430千円増加しております。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ294千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	33	18	1	2,850	2,922	-
所有株式数 (単元)	-	1,961	3,707	9,875	5,331	7	53,505	74,386	1,300
所有株式数の 割合(%)	-	2.63	4.98	13.28	7.17	0.01	71.93	100	-

(注) 自己株式852,800株は、「個人その他」に8,528単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジャパン・ヘルス・サミット	宮城県仙台市青葉区本町2-14-24	336,500	5.11
采豊投資有限公司(常任代理人 三田証券株式会社)	Room 1402, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong(東京都中央区日本橋兜町3-11)	330,000	5.01
土屋 允誉	東京都港区	300,000	4.55
株式会社アセットマネジメント	愛知県名古屋市東区主税町4-85	290,000	4.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	187,100	2.84
株式会社376	東京都港区北青山3-6-7青山パラシオタワー11F	149,200	2.27
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	132,500	2.01
中川 健治	神奈川県横浜市磯子区	130,000	1.97
則本 敦	岡山県岡山市北区	102,900	1.56
倉田 陽一郎(常任代理人 三田証券株式会社)	Mid-Levels, Hong Kong(東京都中央区日本橋兜町3-11)	100,000	1.52
鈴木 智博	石川県金沢市	100,000	1.52
計		2,158,200	32.76

(注)上記のほか、自己株式が852,800株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 852,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,585,800	65,858	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	7,439,900	-	-
総株主の議決権	-	65,858	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Shinwa Wise Holdings株式会社	東京都中央区銀座 7-4-12	852,800	-	852,800	11.46
計	-	852,800	-	852,800	11.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	240,000	96,960,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	852,800	-	612,800	96,960,000

- (注) 1. 当期間の引き受ける者の募集を行った取得自己株式の処分は、2019年8月2日取締役会決議による第三者割当によるものであります。
2. 当期間の保有自己株式数には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。内部留保資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業拡大のための投融資等に充たしたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。また、状況に応じた対応を行えるよう、当社は「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株につき3円の配当といたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2019年8月29日 定時株主総会決議	19,761,300	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社及び当社グループは、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員等全てのステークホルダーの信頼を得るために、長期にわたって企業価値を高める経営に取り組むべきであると考えております。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けて、経営の監督機能を維持・強化し、経営の健全性の充実を図るとともに、経営の透明性を高めるべく、適切な情報開示・積極的なIR活動に努めてまいります。

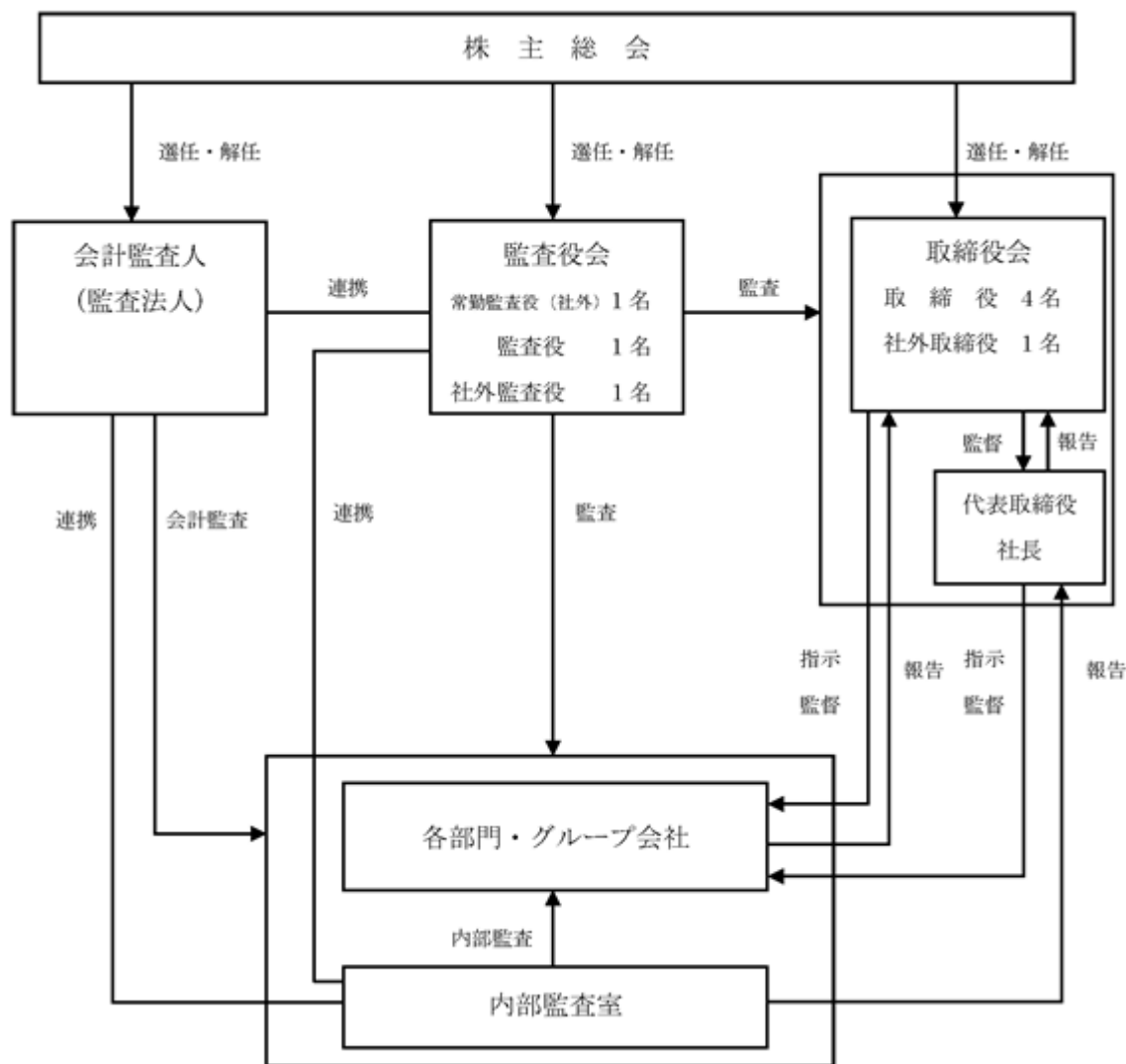
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法に定める監査役会設置会社に基づく機関を設置しております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（羽佐田信治、倉田陽一郎、石井一輝、関村也寸志）と社外取締役1名（木下邦彦）の計5名の取締役及び監査役1名（南隆）と社外監査役2名（佐野洋二、高橋隆敏）の計3名の監査役で構成されており、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて、臨時取締役会を開催することとしております。取締役会では、重要事項の決議を行うとともに、各グループ会社の業績の進捗状況及び経営方針に係る報告を行っております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長の羽佐田信治であります。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役1名（南隆）と社外監査役2名（佐野洋二、高橋隆敏）の計3名の監査役で構成されており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役の職務の遂行の監査を行っております。常勤監査役は佐野洋二が務め、取締役会のほか、社内の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換等により、業務執行の確認を行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役の佐野洋二であります。

【コーポレートガバナンス体制模式図】



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

・当社ならびに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、「グループ行動憲章」を策定し、代表取締役社長が継続的にその精神を当社ならびに子会社の役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断しております。また、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進しており、これらの徹底を図るため、当社は、コンプライアンスへの取り組みをグループ横断的に統括することとし、当社が中心となりグループ全体の教育等を行っております。

また、法令上疑義のある行為について当社及び子会社の役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営しております。

・取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」及び「稟議規程」の定めるところにより、当社の取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理しており、当社の取締役及び監査役は、これらの文書または記録を常時閲覧できることとしております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスク管理行動指針として、「リスク管理規程」を当社及び子会社の役員及び従業員に周知しております。グループ各社は、固有のリスクに対応するため、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行っており、グループ横断的リスク状況の監視及び対応は当社が行っております。定期的なリスク管理体制の見直しを当社の取締役会において行い、問題点の把握と改善に努めることとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、当社ならびに子会社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成の進捗状況を管理できるよう、当社及び子会社の取締役会における月次の業績報告により、取締役が期中においてグループ全体の業績をタイムリーに把握できる体制を整備することとしております。その他、この目標達成に向けてグループ各社が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・経営会議の設置
- ・中期経営計画の策定
- ・中期経営計画に基づく業績目標と予算の設定

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理することとしております。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を当社の取締役会及び経営会議にて定期的に報告を受け、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、子会社の重要事項は、当社取締役会及び経営会議において精査すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図るとともに、その職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための統制を行うことで、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社の監査役は定期的子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて子会社を調査することとしております。

当社の「内部通報制度」の窓口を、当社グループ共有のものとして設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に当社グループ内で不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役は、必要に応じて当社の内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができます。当社の内部監査担当者は、当社の監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けることはできません。なお、この補助者の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見を尊重することとしております。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保しております。

- ・当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、当社グループの役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、適時、適切な方法により監査役に報告することとしております。この監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図り、また、その職務の遂行上必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家を利用することができることとしております。

監査役が監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社の取締役会は毎月開催されており、2019年5月期には臨時取締役会とあわせて23回開催し、経営の基本方針、会社の重要事項を協議決定いたしました。

監査役会につきましては、2019年5月期に6回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役1名及び監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	羽佐田 信治	1962年12月10日生	1985年4月 株式会社西武百貨店入社 1991年4月 株式会社泰明画廊入社 2000年10月 当社入社 営業部長 2001年6月 当社常務取締役 2012年8月 当社常勤監査役 2018年8月 当社専務取締役 2019年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	55,000
取締役会長	倉田 陽一郎	1965年2月11日生	1987年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社入社 1988年10月 ウォーバーグ投資顧問株式会社入社 1992年4月 メースピアソン投資顧問株式会社入社 1997年10月 ミネルヴァ投資顧問株式会社設立 代表取締役 1998年10月 国務大臣金融再生委員会委員長 政務秘書官 1999年7月 ミネルヴァ投資顧問株式会社代表取締役 2001年6月 当社代表取締役社長 2009年4月 SHINWA ART AUCTION HONG KONG COMPANY LIMITED (現ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED) 代表取締役(現任) 2013年4月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社)代表取締役社長 シンワメディカル株式会社(現シンワメディコ株式会社)代表取締役社長 2016年1月 Shinwa Medico Hong Kong Limited 代表取締役(現任) 2017年10月 シンワクリエイティブ株式会社代表取締役社長 2017年12月 Shinwa Market株式会社代表取締役社長(現任) 2018年8月 当社取締役会長(現任) 2019年8月 Shinwa ARTEX株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	340,000
取締役	石井 一輝	1970年4月8日生	1998年4月 当社入社 2000年4月 当社人事部長 2002年4月 当社総務人事部長 2012年8月 当社取締役(現任) 2017年8月 Shinwa Auction株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	26,000
取締役	関村 也寸志	1957年11月4日生	1980年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2001年8月 当社入社 法人企画部副部長 2004年4月 当社オークションマーケティング部長 2005年5月 当社営業本部長 2009年10月 当社オークション事業部長 2014年12月 当社執行役員 2017年8月 Shinwa Auction株式会社取締役(現任) 2019年8月 当社取締役(現任)	(注)4	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木下 邦彦	1945年3月12日生	1972年3月 公認会計士登録 1973年1月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年6月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 1993年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長 同監査法人本部理事 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職 木下邦彦公認会計士事務所所長(現任) 2010年8月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	佐野 洋二	1949年12月15日生	1975年4月 東京弁護士会登録 黒田法律事務所入所 1978年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1980年4月 佐野法律事務所(現MOS合同法律事務所)開業(現任) 2003年12月 当社監査役 2018年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	22,800
監査役	高橋 隆敏	1970年6月7日生	1993年4月 KPMGピートマーウィック株式会社入社 1999年9月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2002年2月 税理士登録 2002年10月 高橋隆敏税理士事務所代表(現任) 2012年9月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社)設立 代表取締役 2013年4月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社)監査役(現任) 2018年8月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	南 隆	1952年3月26日生	1978年4月 警察庁入庁 1981年8月 富山県警察本部公安課長 1983年7月 英国ケンブリッジ大学エマニエルカレッジ留学 1986年8月 岡山県警察本部警備部長 1989年3月 在中国日本大使館一等書記官 1994年3月 警察庁人事課企画官 1996年3月 警視庁公安部参事官 1998年8月 警察庁公安第三課長 2001年3月 警察庁公安第一課長 2002年8月 内閣情報調査室国際部主幹 2006年1月 栃木県警察本部長 2007年3月 内閣官房審議官兼内閣情報調査室審議官 2012年9月 内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官(非常勤) 2014年8月 T.M GLOBAL GATE株式会社設立 代表取締役(現任) 2014年8月 エーベック株式会社(現Shinwa ARTEX株式会社)社外取締役 2019年8月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					456,800

(注)1. 2019年8月29日開催の取締役会において、羽佐田信治が代表取締役社長に選任されました。

2. 取締役木下邦彦は、社外取締役であります。

3. 監査役佐野洋二及び監査役高橋隆敏は、社外監査役であります。

- 4．2019年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5．2019年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6．2018年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は、社外からの経営チェック機能を果たすために、専門性、独立性の高い社外役員として、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。当社は、社外役員の選任に際しては、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」に照らすとともに、経歴や当社との関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、社外役員として公正かつ専門的な監査・監督の機能を発揮できる十分な独立性が保たれていることを個別に判断しております。

社外取締役木下邦彦氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に営業活動の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役佐野洋二氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役高橋隆敏氏は、税理士としての経験及び財務・会計に関する専門的な見識を有しており、また、2013年4月からは当社社会社の監査役を務められ、当社グループの業務に関して深い見識を有しており、これらの知識及び経験を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。同氏が代表を務める高橋隆敏税理士事務所と当社の一部のグループ会社との間で役務提供等の取引関係がありますが、当社グループ全体で同事務所へ支払った報酬は、当社の連結売上高の0.1%未満、同事務所が受領した売上高の1%未満と僅少であるため、当社の定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

当社は、上記3名の社外役員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、社外監査役1名は当社株式を保有しておりますが、その数は僅少であり、また、上記に記載の他に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなどして相互連携を図っております。

監査役監査において、内部監査部門の情報を適切に入手、利用することは、監査役の監査が十分な情報に基づいて行うために重要なことであり、監査役と内部監査部門は緊密な連携ができる体制をとっております。具体的には、主に常勤監査役が窓口となり、内部監査室に対して、内部統制システム等に関する状況について報告を求め、また必要に応じて調査を求めるなどして、監査役会の場において社外監査役との間で充実した意見・情報交換が図られております。また、社外監査役は、必要に応じて自ら内部監査部門の情報を入手、利用するほか、随時、適宜の方法で各監査役、社外取締役とのコミュニケーションが個別にも行われており、緊密な連携はとれているものと考えております。また、常勤監査役は、日頃から会計監査人と連携し、期中随時、会計監査人から監査の経過、内容につき報告を受けており、会計監査人の監査の方法、結果につき、逐次把握するようにいたしており、監査役会の場において社外監査役との間で充実した意見・情報交換が図られており、会計監査人とも緊密な連携はとれているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名と2名の非常勤監査役で構成されております。このうち2名が社外監査役であり、当社は、社外監査役2名全員を独立役員として指定しておりますが、独立役員は、弁護士及び税理士であり、法務及び財務会計ならびに経営に関する相当程度の知見を有しており、それぞれ独立した立場から経営に関する監視を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか社内的重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

監査役及び監査役会は、内部監査を行う内部監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人であるUHY東京監査法人与意見交換を行う等、緊密な連携を取りながら適正な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、日々の業務がルールに沿って正しく運営されていることを確認する内部監査の重要性を踏まえ、内部監査室を設置し、担当者を1名任命し、計画的に実施しております。

会計監査の状況

ア．会計監査人の名称

UHY東京監査法人

イ．業務を執行した公認会計士

谷田 修一氏

安河内 明氏

ウ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名であります。

エ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しましては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査業務実施のための一定規模、審査体制、監査実績等を勘案のうえ選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

当社の監査役会は、UHY東京監査法人に解任及び不再任に該当する事由がないことを確認したうえで再任いたしました。

オ．監査役会による監査法人の評価

監査役会は、UHY東京監査法人与十分なコミュニケーションをとっており、適時適切な情報交換、意見交換を行っております。その結果、同監査法人による会計監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア．を除く）
該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役の報酬については取締役会で、監査役の報酬については監査役協議により決定しております。各役員に係る定額報酬の算定方法及びその方針は特に定めておらず、当社の事業規模、業績、及び個人の責任や実績等を考慮したうえで、代表取締役社長が原案を作成し、取締役の報酬につきましては取締役間で協議し、取締役会において決定します。監査役の報酬につきましては、原案を元に監査役間で協議のうえ決定しております。

取締役の報酬は、定額報酬と業績連動報酬で構成しております。定額報酬は、各取締役の職務の内容及び責任等に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。業績連動報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する動機づけとして、取締役の賞与について、グループ全体の連結業績を勘案しながら、各事業年度の当社の当期純利益を基準値として、各取締役の職務の内容及び責任等を勘案のうえ支給額を決定いたします。なお、業績連動報酬型新株予約権制度の導入も検討いたしましたが、当事業年度は赤字業績のため、業績連動報酬は支給しておりません。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、定められた額を支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

なお、役員報酬限度額は、取締役の報酬につきましては1989年6月14日の創立総会において決定した年額150,000千円、監査役の報酬につきましては2014年8月28日の第25回定時株主総会において決定した年額50,000千円であります。

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	業績連動報酬 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	58,525	58,525	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,025	4,025	-	1
社外役員	21,110	21,110	-	4
合計	83,660	83,660	-	9

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。
 2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額50,000千円であります。
 3. 当事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記の役員数と相違しておりますのは、2018年8月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任した取締役1名を含んでいるためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分及び考え方

イ. 純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

当社の事業・収益力の成長を図り、企業価値を高めていくために、取引先との信頼関係と協力関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式

ロ. 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式

なお、当社は純投資目的である投資株式は所有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	87,625
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,210,966	2,122,162
売掛金	420,699	19,121
オークション未収入金	269,475	190,609
商品	1,226,671	1,297,117
前渡金	393,484	147,991
その他	219,869	360,347
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	4,634,158	3,238,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,304	138,766
減価償却累計額	92,450	70,378
建物及び構築物(純額)	4,853	68,388
機械装置及び運搬具	2,105,940	2,105,574
減価償却累計額	150,667	205,979
機械装置及び運搬具(純額)	906,273	847,594
土地	212,960	212,760
建設仮勘定	36,466	-
その他	43,041	49,301
減価償却累計額	30,307	19,018
その他(純額)	12,733	30,282
有形固定資産合計	1,083,287	1,068,025
無形固定資産		
ソフトウェア	12,791	25,937
無形固定資産合計	12,791	25,937
投資その他の資産		
投資有価証券	108,125	108,125
関係会社株式	170,600	174,873
繰延税金資産	90,234	121,532
その他	136,972	114,185
貸倒引当金	15,347	15,351
投資その他の資産合計	390,583	403,365
固定資産合計	1,486,662	1,497,328
資産合計	6,120,821	4,735,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,463	109,600
オークション未払金	498,114	274,563
短期借入金	2、 3 1,966,500	2、 3 1,112,542
1年内償還予定の社債	44,000	44,000
1年内返済予定の長期借入金	2 240,672	2 147,932
未払法人税等	44,047	63,972
賞与引当金	11,425	14,971
役員賞与引当金	6,739	-
その他	2 296,255	2 175,209
流動負債合計	3,207,216	1,942,791
固定負債		
社債	84,000	40,000
長期借入金	2 235,412	2 215,340
退職給付に係る負債	33,600	15,480
役員退職慰労引当金	-	36,000
繰延税金負債	56,175	57,387
長期割賦未払金	2 557,378	2 503,451
その他	40,062	29,288
固定負債合計	1,006,627	896,948
負債合計	4,213,844	2,839,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,780	1,133,142
資本剰余金	680,020	739,381
利益剰余金	349,607	247,529
自己株式	221,063	221,063
株主資本合計	1,882,345	1,898,990
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,569	3,052
その他の包括利益累計額合計	3,569	3,052
新株予約権	3,419	-
非支配株主持分	24,781	-
純資産合計	1,906,976	1,895,937
負債純資産合計	6,120,821	4,735,676

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	2,781,368	2,932,458
売上原価	4 1,871,579	4 2,068,422
売上総利益	909,789	864,035
販売費及び一般管理費	1 1,091,644	1 950,083
営業損失()	181,854	86,047
営業外収益		
受取利息	371	1,694
未払配当金除斥益	137	137
デリバティブ評価益	2,547	920
受取保険金	-	832
法人税等還付加算金	1,423	69
その他	1,697	960
営業外収益合計	6,177	4,614
営業外費用		
支払利息	36,349	31,006
為替差損	11,261	7,346
支払手数料	27,258	13,421
支払補償費	12,867	-
その他	2,079	1,759
営業外費用合計	89,816	53,533
経常損失()	265,494	134,967
特別利益		
関係会社株式売却益	-	121,392
退職給付引当金戻入額	1,320	7,120
新株予約権戻入益	7	2,698
その他	-	100
特別利益合計	1,327	131,311
特別損失		
減損損失	3 16,006	-
固定資産除却損	2 680	2 157
事務所移転費用	12,299	3,250
訴訟関連損失	17,244	8,950
その他	1,210	-
特別損失合計	47,441	12,357
税金等調整前当期純損失()	311,608	16,014
法人税、住民税及び事業税	37,970	65,514
過年度法人税等	-	4,760
法人税等調整額	90,856	30,086
法人税等合計	52,885	40,189
当期純損失()	258,722	56,203
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,415	342
親会社株主に帰属する当期純損失()	257,306	56,546

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純損失()	258,722	56,203
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,316	2,516
その他の包括利益合計	3,316	2,516
包括利益	262,038	53,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	258,840	56,029
非支配株主に係る包括利益	3,197	2,342

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	987,181	592,464	650,576	223,655	2,006,566
当期変動額					
新株の発行	86,599	86,599			173,199
剰余金の配当			43,661		43,661
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			257,306		257,306
自己株式の処分		955		2,592	3,548
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	86,599	87,555	300,968	2,592	124,221
当期末残高	1,073,780	680,020	349,607	221,063	1,882,345

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,035	2,035	3,616	2,210	2,010,357
当期変動額					
新株の発行					173,199
剰余金の配当					43,661
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					257,306
自己株式の処分					3,548
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,534	1,534	197	22,571	20,840
当期変動額合計	1,534	1,534	197	22,571	103,380
当期末残高	3,569	3,569	3,419	24,781	1,906,976

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,780	680,020	349,607	221,063	1,882,345
当期変動額					
新株の発行	59,361	59,361			118,723
剰余金の配当			46,066		46,066
親会社株主に帰属する 当期純損失()			56,546		56,546
連結範囲の変動			533		533
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	59,361	59,361	102,078	-	16,644
当期末残高	1,133,142	739,381	247,529	221,063	1,898,990

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,569	3,569	3,419	24,781	1,906,976
当期変動額					
新株の発行					118,723
剰余金の配当					46,066
親会社株主に帰属する 当期純損失()					56,546
連結範囲の変動					533
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	516	516	3,419	24,781	27,684
当期変動額合計	516	516	3,419	24,781	11,039
当期末残高	3,052	3,052	-	-	1,895,937

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	311,608	16,014
減価償却費	71,464	84,736
貸倒引当金の増減額 (は減少)	982	3
賞与引当金の増減額 (は減少)	30,669	3,546
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	50,516	6,739
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	13,000	18,120
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	-	36,000
受取利息及び受取配当金	371	1,694
支払利息	36,349	31,006
減損損失	16,006	-
関係会社株式売却損益 (は益)	-	121,392
新株予約権戻入益	7	2,698
デリバティブ評価損益 (は益)	2,547	920
売上債権の増減額 (は増加)	1,536,724	327,849
オークション未収入金の増減額 (は増加)	135,190	78,866
未収入金の増減額 (は増加)	2,597	157,298
たな卸資産の増減額 (は増加)	326,412	70,019
前渡金の増減額 (は増加)	297,706	245,493
仕入債務の増減額 (は減少)	20,392	10,605
オークション未払金の増減額 (は減少)	223,417	223,550
前受金の増減額 (は減少)	119,307	131,103
その他	63,020	49,765
小計	750,213	118,313
利息及び配当金の受取額	372	788
利息の支払額	35,791	29,142
法人税等の支払額	11,036	67,282
法人税等の還付額	52,438	11,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	756,197	34,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	67,922	67,763
無形固定資産の取得による支出	-	7,776
定期預金の預入による支出	881,807	630,334
定期預金の払戻による収入	1,109,501	946,149
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	165,497
投資有価証券の取得による支出	58,075	-
敷金及び保証金の差入による支出	17,029	665
敷金及び保証金の回収による収入	-	14,892
保険積立金の積立による支出	-	5,155
投資その他の資産の増減額 (は増加)	7,536	9,191
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,130	405,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	259,535	853,958
長期借入れによる収入	320,000	200,000
長期借入金の返済による支出	466,472	312,812
社債の発行による収入	147,085	-
社債の償還による支出	22,000	44,000
株式の発行による収入	172,308	118,002
新株予約権の発行による収入	720	-
自己株式の取得による支出	3,530	-
配当金の支払額	43,569	45,739
セール・アンド・リースバックによる収入	27,893	-
セール・アンド・リースバックによる支出	1,667	2,794
セールアンド割賦バック取引による支出	53,926	53,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,633	995,227

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,294	3,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	646,400	559,271
現金及び現金同等物の期首残高	606,922	1,321,150
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,826	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	5,716
現金及び現金同等物の期末残高	1,321,150	756,162

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Shinwa Auction株式会社

Shinwa Prive株式会社

Shinwa ARTEX株式会社

Shinwa Market株式会社

シンワメディコ株式会社

SHINWA APEC MALAYSIA SDN.BHD.

当連結会計年度において、SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。またShinwa Medico Hong Kong Limited及びSHINWA MYANMAR COMPANY LIMITEDの重要性が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シンワクリエイイト株式会社

Shinwa Medico Hong Kong Limited

SHINWA MYANMAR COMPANY LIMITED

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

中国芸術品投資管理有限公司

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHINWA APEC MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～15年
機械及び装置	17年
車両運搬具	5年
その他	3年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた245,097千円は、「投資有価証券」108,125千円、「その他」136,972千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」及び「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた53,690千円は、「前受金の増減額」119,307千円、「未収入金の増減額」2,597千円、「その他」63,020千円として組み替えております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下税効果会計基準一部改正)という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が145,714千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が77,908千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が67,806千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が67,806千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
関係会社株式	70,600千円	74,873千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
定期預金	702,016千円	407,000千円
機械装置	860,442	802,685
土地	108,860	108,860

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	1,108,000千円	927,750千円
1年内返済予定長期借入金	198,672	17,332
長期借入金	215,212	173,340
未払金	53,926	53,926
割賦未払金	557,378	503,451

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額の総額	2,013,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	1,260,000	854,792
差引額	753,000	545,208

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	205,193千円	162,445千円
給料及び手当	276,765千円	223,324千円
地代家賃	147,835千円	132,724千円
退職給付費用	2,950千円	-千円
役員賞与引当金繰入額	6,739千円	-千円
賞与引当金繰入額	11,425千円	14,971千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	645千円	135千円
その他	34	22
計	680	157

3 前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大分県佐賀関	風力発電設備	機械装置及び運搬具

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(16,006千円)に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

4 期末商品は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	92,414千円	109,701千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,316千円	10,972千円
組替調整額	-	13,489
税効果調整前	3,316	2,516
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,316	2,516
その他の包括利益合計	3,316	2,516

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,926,900	324,000	-	7,250,900
合計	6,926,900	324,000	-	7,250,900
自己株式				
普通株式(注)	862,800	-	10,000	852,800
合計	862,800	-	10,000	852,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加324,000株及び自己株式の減少10,000株は、新株予約権の行使による増加及び減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年第5回新株予約 権(注)1	普通株式	110,000	-	110,000	-	-
	2013年第8回新株予約 権(注)2	普通株式	98,000	-	45,000	53,000	339
	2013年第9回新株予約 権(注)2	普通株式	295,000	-	172,000	123,000	369
	2014年第12回新株予約 権	普通株式	295,000	-	-	295,000	560
	2014年第14回新株予約 権(注)2	普通株式	559,800	-	10,000	549,800	989
	2015年第15回新株予約 権(注)2	普通株式	448,000	-	5,000	443,000	443
	2017年第17回新株予約 権(注)2、3	普通株式	-	720,000	2,000	718,000	718
合計	-	-	1,805,800	720,000	344,000	2,181,800	3,419

(注) 1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使100,000株と行使期間満了による消滅10,000株であります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	43,661	7.20	2017年5月31日	2017年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	46,066	利益剰余金	7.20	2018年5月31日	2018年8月31日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,250,900	189,000	-	7,439,900
合計	7,250,900	189,000	-	7,439,900
自己株式				
普通株式	852,800	-	-	852,800
合計	852,800	-	-	852,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加189,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2013年第8回新株予約権(注)1	普通株式	53,000	-	53,000	-	-
	2013年第9回新株予約権(注)1	普通株式	123,000	-	123,000	-	-
	2014年第12回新株予約権(注)2	普通株式	295,000	-	295,000	-	-
	2014年第14回新株予約権(注)2	普通株式	549,800	-	549,800	-	-
	2015年第15回新株予約権(注)3	普通株式	443,000	-	443,000	-	-
	2017年第17回新株予約権(注)2	普通株式	718,000	-	718,000	-	-
合計		-	2,181,800	-	2,181,800	-	-

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度減少は、新株予約権の放棄による消滅によるものであります。

3. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による減少13,000株及び新株予約権の放棄による消滅430,000株によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	46,066	7.20	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	19,761	利益剰余金	3.00	2019年5月31日	2019年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	2,103,966千円	1,223,162千円
預入期間が3か月を超える定期預金	782,816	467,000
現金及び現金同等物	1,321,150	756,162

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

エネルギー関連事業における「機械装置及び運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金とオークション未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

オークション事業における前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、不落札になった場合は顧客の信用リスクがあります。

短期借入金には主に商品の仕入、売却用太陽光発電設備建設資金及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

社債、長期借入金及び長期割賦未払金は設備投資に係る資金調達及び長期的な運転資金の調達を目的としております。そのうち設備投資に係る長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

オークション事業の売掛金及びオークション未収入金に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及び販売委託契約締結後の支払を条件としており、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ契約に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,103,966	2,103,966	-
(2) 売掛金	420,699		
貸倒引当金 *1	-		
	420,699	420,699	-
(3) オークション未収入金	269,475		
貸倒引当金 *2	9		
	269,466	269,466	-
(4) 前渡金	393,484	393,484	-
資産計	3,187,617	3,187,617	-
(1) 買掛金	99,463	99,463	-
(2) オークション未払金	498,114	498,114	-
(3) 短期借入金	1,966,500	1,966,500	-
(4) 1年内償還予定の社債	44,000	44,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	240,672	240,672	-
(6) 社債	84,000	84,000	-
(7) 長期借入金	235,412	235,412	-
(8) 長期割賦未払金(1年内含む)	611,304	609,088	2,216
負債計	3,779,465	3,777,249	2,216
デリバティブ取引 *3	(9,958)	(9,958)	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,223,162	1,223,162	-
(2) 売掛金	19,121		
貸倒引当金 *1	-		
	19,121	19,121	-
(3) オークション未収入金	190,609		
貸倒引当金 *2	2		
	190,607	190,607	-
(4) 前渡金	147,991	147,991	-
資産計	1,580,883	1,580,883	-
(1) 買掛金	109,600	109,600	-
(2) オークション未払金	274,563	274,563	-
(3) 短期借入金	1,112,542	1,112,542	-
(4) 1年内償還予定の社債	44,000	44,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	147,932	147,932	-
(6) 社債	40,000	40,000	-
(7) 長期借入金	215,340	215,340	-
(8) 長期割賦未払金(1年内含む)	557,378	557,274	103
負債計	2,501,356	2,501,253	103
デリバティブ取引 *3	(9,037)	(9,037)	-

(*1)売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) オークション未払金 (3) 短期借入金 (4) 1年内償還予定の社債 (5) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債 (7) 長期借入金

これらの時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期割賦未払金(1年内含む)

長期割賦未払金(1年内含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券	108,125	108,125
関係会社株式	70,600	74,873

これらについては、市場価格がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,103,966	-	-	-
売掛金	420,699	-	-	-
オークション未収入金	269,475	-	-	-
前渡金	393,484	-	-	-
合計	3,187,626	-	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,223,162	-	-	-
売掛金	19,121	-	-	-
オークション未収入金	190,609	-	-	-
前渡金	147,991	-	-	-
合計	1,580,883	-	-	-

4. 借入金及び割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,966,500	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	44,000	-	-	-	-	-
社債	-	44,000	25,000	10,000	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	240,672	-	-	-	-	-
長期借入金	-	62,072	17,332	17,332	17,332	121,344
長期割賦未払金 (1年内含む)	53,926	53,926	53,926	449,525	-	-
合計	2,305,098	159,998	96,258	476,857	22,332	121,344

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,112,542	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	44,000	-	-	-	-	-
社債	-	25,000	10,000	5,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	147,932	-	-	-	-	-
長期借入金	-	59,332	17,332	17,332	17,332	104,012
長期割賦未払金 (1年内含む)	53,926	53,926	449,526	-	-	-
合計	1,358,400	138,258	476,858	22,332	17,332	104,012

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額108,125千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額108,125千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	208,004	190,672	9,958	9,958
合計		208,004	190,672	9,958	9,958

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	190,672	173,340	9,037	9,037
合計		190,672	173,340	9,037	9,037

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46,600千円	33,600千円
退職給付費用	2,950	-
退職給付の支払額	14,630	11,000
社内規定変更に伴う影響額	-	7,120
その他	1,320	-
退職給付に係る負債の期末残高	33,600	15,480

(注) その他は、退職金の実際支給額が引当額を下回ったために生じた戻入額であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2,950千円	- 千円
	2,950	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの消却、権利不行使による利益計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)(注)	7	2,698

(注) 前連結会計年度の計上額は、第5回新株予約権の権利不行使による失効によるもの、当連結会計年度の計上額は、第12回、第14回、第15回及び第17回新株予約権の権利放棄による戻し入れであります。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	4,157千円	5,045千円
退職給付に係る負債否認額	11,365	5,297
未払事業税否認額	4,241	5,639
減価償却超過額	877	488
貸倒引当金否認額	4,803	4,760
棚卸商品評価損否認額	69,170	97,163
関係会社株式評価損否認額	7,261	7,195
資産除去費用	3,924	3,888
減損損失	5,571	5,166
繰越欠損金	117,211	116,970
その他	16,201	26,569
繰延税金資産小計	244,787	278,184
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額(注)2	-	73,029
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	38,864
評価性引当額小計(注)1	86,746	111,894
繰延税金資産合計	158,040	166,290
繰延税金負債		
特別償却準備金	123,981	102,145
繰延税金負債合計	123,981	102,145
繰延税金資産の純額	34,058	64,145
繰延税金負債の純額	-	-

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	355	4,201	8,499	103,913	116,970
評価性引当額	-	-	355	4,201	8,499	59,972	73,029
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,941	43,941

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(孫会社株式の売却)

1. 取引の概要

(1) 孫会社の名称及び事業の内容

孫会社の名称：SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITED

事業内容：マイクロファイナンス事業

(2) 事業分離を行った主な理由

当社の子会社であるShinwa ARTEX 株式会社は、2016年3月にミャンマー連邦共和国において、SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDを設立し、新たな事業としてマイクロファイナンス事業を行ってまいりました。事業業績は順調に推移し、当連結会計年度は設立わずか3年で黒字業績を出すまでになりましたが、為替リスクの問題から経営権の譲渡も選択肢として視野にいれて事業を行いつつ、事業の継続を託すことができる適切な譲渡先を探してまいりましたところ、売却に至りました。

(3) 事業分離日

2019年5月30日

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 121,392千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	102,120千円
固定資産	764
資産合計	102,884
流動負債	27,532
固定負債	2,005
負債合計	29,538

(3) 会計処理

SHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDの連結上帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	12,448千円
営業利益	4,254

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オークションの企画、運営を行うオークション関連事業とエネルギー関連事業、その他医療機関向け支援事業等を行っております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オークション関連事業」及び「エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	オークション 関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,475,879	1,262,679	2,738,559	42,808	2,781,368	-	2,781,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,475,879	1,262,679	2,738,559	42,808	2,781,368	-	2,781,368
セグメント利益又は損 失()	140,601	226,600	85,999	6,552	79,446	102,408	181,854
セグメント資産	2,444,607	2,196,515	4,641,122	313,319	4,954,441	1,166,379	6,120,821
その他の項目							
減価償却費	2,730	65,811	68,542	54	68,595	2,869	71,464
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,202	27,253	31,455	-	31,455	36,466	67,922

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、保険事業、海外不動産事業及びマイクロファイナンス事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 102,408千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,408千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,166,379千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等でありす。

(3) 減価償却費の調整額2,869千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等でありす。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,466千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	オークショ ン関連事業	エネルギー 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,133,566	747,287	2,880,853	51,604	2,932,458	-	2,932,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,133,566	747,287	2,880,853	51,604	2,932,458	-	2,932,458
セグメント利益又は損 失()	63,494	64,779	1,284	26,739	25,455	111,503	86,047
セグメント資産	2,244,137	1,501,300	3,745,438	97,893	3,843,331	892,345	4,735,676
その他の項目							
減価償却費	17,102	64,967	82,069	125	82,194	2,541	84,736
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	81,858	1,053	82,912	-	82,912	1,699	84,611

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業、保険事業、海外不動産事業及びマイクロファイナンス事業を含んでおります。マイクロファイナンス事業を行っていたSHINWA MICROFINANCE COMPANY LIMITEDについては、全保有株式を当期末に売却して連結の範囲から除外しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 111,503千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 111,503千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額892,345千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額2,541千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,699千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社ニトリ	718,263	オークション関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	オークション 関連事業	エネルギー 関連事業	その他	合計
減損損失	-	16,006	-	16,006

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	293.65円	287.83円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	40.93円	8.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,906,976	1,895,937
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,201	-
(うち新株予約権(千円))	(3,419)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(24,781)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,878,775	1,895,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,398,100	6,587,100

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株式に帰属する当期純損失()(千円)	257,306	56,546
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株式に帰属する当期純損失()(千円)	257,306	56,546
期中平均株式数(株)	6,286,571	6,528,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
Shinwa Wise Holdings(株)	第2回無担保社債 (注)1	年月日 2017.11.24	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.44	なし	年月日 2022.11.24
Shinwa ARTEX(株)	子会社普通社債(注)1	2017.10.5	83,000 (34,000)	49,000 (34,000)	0.18	なし	2020.10.5
合計	-	-	128,000 (44,000)	84,000 (44,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
44,000	25,000	10,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,966,500	1,112,542	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,672	147,932	1.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	235,412	215,340	1.60	2020年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	53,926	53,926	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	557,378	503,451	-	2021年
合計	3,053,888	2,033,192	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	59,332	17,332	17,332	17,332
長期割賦未払金	53,926	449,526	-	-
合計	113,258	466,857	17,332	17,332

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	894,887	1,962,966	2,399,341	2,932,458
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	11,366	31,456	65,675	16,014
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	26,235	10,177	80,300	56,546
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	4.07	1.57	12.34	8.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.07	2.47	10.65	3.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 781,801	1 543,217
オークション未収入金	2 6,735	2 15,928
未収入金	3 292,890	3 249,686
商品	874,255	622,888
前渡金	100	100
関係会社短期貸付金	869,000	1,342,834
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	25,200
その他	3 40,407	3 18,300
貸倒引当金	9	2
流動資産合計	2,865,181	2,818,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,480	66,279
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	2,120	20,273
建設仮勘定	36,466	-
有形固定資産合計	41,067	86,552
無形固定資産		
ソフトウェア	12,791	25,937
無形固定資産合計	12,791	25,937
投資その他の資産		
投資有価証券	87,625	87,625
関係会社株式	210,600	210,600
出資金	500	500
敷金及び保証金	37,269	37,269
長期未収入金	16,456	16,465
関係会社長期貸付金	-	3 20,600
繰延税金資産	74,997	95,742
貸倒引当金	13,847	13,851
投資その他の資産合計	413,600	454,950
固定資産合計	467,459	567,440
資産合計	3,332,640	3,385,594

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439	439
オークション未払金	2,333	2,333
短期借入金	1,095,500	1,111,042
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	157,320	126,800
未払法人税等	6,047	36,694
賞与引当金	2,214	3,353
その他	42,793	47,122
流動負債合計	1,316,647	1,337,789
固定負債		
社債	35,000	25,000
長期借入金	40,900	42,000
退職給付引当金	8,450	1,440
長期預り金	7,839	1,239
固定負債合計	92,189	69,679
負債合計	1,408,836	1,407,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,780	1,133,142
資本剰余金		
資本準備金	678,530	737,892
その他資本剰余金	1,489	1,489
資本剰余金合計	680,020	739,381
利益剰余金		
利益準備金	37,687	37,687
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	349,958	288,977
利益剰余金合計	387,646	326,664
自己株式	221,063	221,063
株主資本合計	1,920,384	1,978,125
新株予約権	3,419	-
純資産合計	1,923,803	1,978,125
負債純資産合計	3,332,640	3,385,594

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	1 864,243	1 546,971
売上原価	420,140	258,376
売上総利益	444,103	288,594
販売費及び一般管理費	2 424,695	2 279,799
営業利益	19,407	8,794
営業外収益		
受取利息	1 5,450	1 17,814
受取配当金	1 56,340	1 10,700
その他	1,390	409
営業外収益合計	63,181	28,923
営業外費用		
支払利息	20,603	18,553
為替差損	-	1,180
支払手数料	7,118	-
その他	638	175
営業外費用合計	28,361	19,909
経常利益	54,228	17,809
特別利益		
退職給付引当金戻入額	600	510
新株予約権戻入益	7	2,698
特別利益合計	607	3,208
特別損失		
固定資産除却損	680	157
事務所移転費用	12,299	3,250
過年度消費税等	-	4,550
特別損失合計	12,979	7,958
税引前当期純利益	41,855	13,059
法人税、住民税及び事業税	29	31,664
過年度法人税等	-	17,054
法人税等調整額	3,933	20,744
法人税等合計	3,962	27,974
当期純利益又は当期純損失()	45,818	14,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	987,181	591,931	533	592,464	37,687	347,802	385,489	223,655	1,741,480
当期変動額									
新株の発行	86,599	86,599		86,599					173,199
剰余金の配当						43,661	43,661		43,661
当期純利益						45,818	45,818		45,818
自己株式の処分			955	955				2,592	3,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	86,599	86,599	955	87,555	-	2,156	2,156	2,592	178,903
当期末残高	1,073,780	678,530	1,489	680,020	37,687	349,958	387,646	221,063	1,920,384

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,616	1,745,096
当期変動額		
新株の発行		173,199
剰余金の配当		43,661
当期純利益		45,818
自己株式の処分		3,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197	197
当期変動額合計	197	178,706
当期末残高	3,419	1,923,803

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	1,073,780	678,530	1,489	680,020	37,687	349,958	387,646	221,063	1,920,384
当期変動額									
新株の発行	59,361	59,361		59,361					118,722
剰余金の配当						46,066	46,066		46,066
当期純損失()						14,915	14,915		14,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	59,361	59,361	-	59,361	-	60,981	60,981	-	57,741
当期末残高	1,133,142	737,892	1,489	739,381	37,687	288,977	326,664	221,063	1,978,125

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,419	1,923,803
当期変動額		
新株の発行		118,722
剰余金の配当		46,066
当期純損失()		14,915
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,419	3,419
当期変動額合計	3,419	54,322
当期末残高	-	1,978,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」71,474千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」74,997千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
定期預金	605,014千円	375,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期借入金	995,500千円	927,750千円
1年内返済予定長期借入金	140,520	-
長期借入金	24,500	-

2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	1,118,819千円	1,588,501千円
長期金銭債権	-	20,600
短期金銭債務	23,185	10,317

4. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
Shinwa ARTEX株式会社(借入債務)	1,097,364千円	194,472千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
関係会社への売上高	556,102千円	526,938千円
関係会社からの受取利息	5,388	17,766
関係会社からの受取配当金	56,340	10,700

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22.1%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.9%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
役員報酬	75,950千円	83,660千円
給料及び手当	93,071	32,900
地代家賃	55,461	9,263
賞与引当金繰入額	2,214	3,353
退職給付費用	1,600	-
減価償却費	5,407	18,666
支払手数料	52,376	50,172

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額210,600千円の内訳は子会社株式150,000千円、関連会社株式60,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額210,600千円の内訳は子会社株式150,000千円、関連会社株式60,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月31日)	当事業年度 (2019年 5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	684千円	1,026千円
退職給付引当金否認額	2,611	440
未払事業税否認額	1,369	3,197
減価償却超過額	877	488
貸倒引当金否認額	4,281	4,241
棚卸商品評価損否認額	69,170	96,659
関係会社株式評価損否認額	7,261	7,195
資産除去費用否認額	3,924	3,888
その他	13,844	13,391
繰延税金資産小計	104,023	130,531
評価性引当額	29,026	34,789
繰延税金資産合計	74,997	95,742
繰延税金資産の純額	74,997	95,742

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月31日)	当事業年度 (2019年 5月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	4.1
受取配当等永久に益金に算入されない項目	41.6	25.1
住民税均等割	2.7	7.3
法人税等還付金額	3.5	-
過年度法人税等	-	140.2
過年度消費税等	-	10.7
評価性引当額	2.0	44.1
その他	0.4	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5	214.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	94,931	71,520	30,651	7,585	135,800	69,520
	車両運搬具	236	-	236	-	-	-
	工具、器具及び備品	13,335	25,553	1,228	7,378	37,660	17,387
	建設仮勘定	36,466	-	36,466	-	-	-
	計	144,969	97,074	68,579	14,964	172,460	86,908
無形固定資産	ソフトウェア	12,791	16,848	-	3,702	25,937	-

(注) 1. 有形固定資産の当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しております。

2. 建物、車両運搬具及び工具、器具及び備品の「当期減少額」は除却による減少額であります。

3. 建設仮勘定の「当期減少額」は主に建物の当期増加額に含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,856	31	35	13,853
賞与引当金	2,214	3,353	2,214	3,353

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinwa-wise.com
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月31日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年8月31日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第30期第1四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月15日関東財務局長に提出。
第30期第2四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出。
第30期第3四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年9月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月30日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Shinwa Wise Holdings株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Shinwa Wise Holdings株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が連結財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。